

移住希望者等向け市営住宅申込みに 必要な書類

《 書類を揃える際の注意事項 》

- 移住希望者等向け市営住宅の申込に必要な書類は、世帯の状況によって異なりますので、不明な点があれば、住宅政策課までお問い合わせください。
- 書類は必ず原本を確認させていただきます。コピーでは受け付けできませんので、ご注意ください。（離職票、年金のハガキなどはコピー可）
- 申込受付は、すべての書類が揃ってからとなります。
- 審査の上、他の書類の提出をお願いすることがありますのでご了承ください。
- 申込の辞退や抽選で落選した場合、提出された書類の返還はできません。
- 各書類は、3ヶ月以内に揃えたものを提出してください。ただし、給与証明書については、直近のものをご提出ください。

〔 すべての方が必要な書類 〕 ※ ☆印の用紙はHPより印刷できます。

1. 入居申込書（☆）

希望の住宅を記入ください。申込みできるのは1戸までです。

2. 住民票（本籍・続柄の記載のあるもの）

だれの？ … 入居するご家族全員分必要です。

どこで？ … 福島市役所総合窓口、各支所、茂庭出張所、西口行政サービスコーナーで発行しています。

〔 福島市外の方 〕 … 現在お住まいの役所・役場で請求ください。

3. 令和2年度 所得課税証明書（平成31年分）

だれの？ … 入居するご家族の中で、入居申込時点で18才以上の方全員。

ただし、18才未満の方でも学生でない方（社会人・主婦など）は必要です。

※ 収入の有無に関わらず該当する方すべてが必要となります。

どこで？ … 令和2年1月1日に住民票があった市区町村。

福島市の方は … 福島市役所総合窓口、各支所、茂庭出張所、西口行政サービスコーナーで発行しています。

4. 平成31年度 納税証明書

課税額がない場合は「課税証明書」

だれの？ … 入居するご家族の中で、入居申込時点で18才以上の方全員。

ただし、18才未満の方でも学生でない方（社会人・主婦など）は必要です。

※ 収入の有無に関わらず該当する方すべてが必要となります。

どこで？ … 平成31年1月1日に住民票があった市区町村。

福島市の方は … 福島市役所総合窓口、各支所、茂庭出張所、西口行政サービスコーナーで発行しています。

5. 印鑑（認印） ※ 朱肉を使用する印鑑（スタンプ印不可）

6. 63円切手

抽選結果の通知に使用します。

〔 収入状況によって必要な書類 〕

移住希望者等向け市営住宅の家賃は、世帯の収入に応じて決まります。入居するご家族の中で、入居申込時点で18才以上の方〔18才未満の方でも、学生でない方（社会人・主婦など）を含む〕の収入状況を確認する書類が必要です。

入居申込時点で勤めている方（自営・パート・アルバイト含む）

（1）H31. 1. 1から現在まで同じ勤務先（自営）の方

収入状況によって必要な書類はありません。

（平成31年1月1日以降給与所得・給与以外の所得の両方があり、どちらかを辞めた場合はその証明も必要となります。）

（2）H31. 1. 1から現在までに就職・転職した方

＜ お勤めの方は ＞

給与証明書（☆）… 勤務先で証明を受けてください。

（31年1月1日以降給与以外の所得があり、それを辞めた場合はその証明書も必要）

＜ 自営業の方は ＞

収支明細書（☆）

（31年1月1日以降給与所得があり、それを辞めた場合はその証明書も必要）

入居申込時点で無職の方

※入居申込以降に退職する方は、【入居申込時点で勤めている方】に該当します。

（1）H31. 1. 1から現在までに退職・廃業した方（短期間のパート等も含む）

＜ 退職した方は ＞

退職証明書（☆）… 勤務先で証明してもらってください。

または、離職票・雇用保険受給資格者証のいずれか。

＜ 廃業した方は ＞

廃業申立書（☆）

※ このほか、税務署などへ提出する廃業届等も添付ください。

（2）H31. 1. 1から現在までお勤めをしたことがない方

収入状況によって必要な書類はありません。

年金を受給している方

直近の年金振込通知書（年金のハガキ）

※ 年金の源泉徴収票ではありません。

※ 2つ以上の年金（基金等を含む）を受けている方は、すべての年金のハガキをご提出ください。

※ 年金のハガキを紛失してしまった方は、再発行（年金事務所等）を受けてください。

〔 世帯の状況によって必要な書類 〕

身体等に障害のある方

身体障害者手帳、精神障害者手帳、療育手帳

生活保護受給中の方

生活保護受給証明書

（各市町村の担当課へ請求してください。）

母子・父子世帯の方
（その他世帯の状況によって）

戸籍全部事項証明書

※ 戸籍上の配偶者の有無、家族関係などを確認します。

※ 婚姻できる年齢に達した方（配偶者のいる方は除く）は、その方の戸籍全部事項証明書が必要となります。

婚約中の申し込みの方

誓約書（☆）

移住希望者等向け市営住宅では、原則的に入籍前の申し込みはできませんが入居許可日までに入籍される方の申込みを受け付けします。

外国人の方

パスポート（有効期限内の原本）

※ 配偶者が日本国籍の場合は、その配偶者の戸籍全部事項証明書等も必要になります。

お問い合わせ

住宅政策課 市営住宅係 TEL 024-535-1111（4174～4176）
024-525-3757（直通）